

Cラボ美浜貸出使用の申込みについて（一般用）

地域連携推進拠点“コミュニティ・ラボラトリー”（「Cラボ美浜」、10号館2階）は、日本福祉大学（以下、「本学」）の教職員および学生の地域との連携に関する諸活動、地域の組織・団体による地域づくり・振興に関わる諸活動に使用することを原則とし、地域への貢献を目的に、本学の授業・課外活動や学内行事等に支障のない範囲で、本学が承認した団体に限り無料で使用することができます。

使用申込みにおける注意事項・手順については、以下のとおりです。

1. 使用可能時間・貸出不可日

1) 貸出使用可能時間（打合せ・行事開催等による貸切）

平日（月曜日～金曜日） 12:30～21:30

※本学の教職員が参加する組織または団体が使用する場合は、参加する教職員いずれか1名が施設使用責任者（貸出日に、使用目的となる取組等に参加すること）となることを条件に、下記2）に該当しない土曜日・日曜日・祝日（9:30～21:30）も使用することができます。

※貸切使用中であっても、平日の12:30から17:00まではCラボ美浜スタッフが室内に常駐します。これ以外の時間帯も、本学関係者が出入りさせていただくことができます。予めご了承ください。

※調理室（厨房）は、平日の12:30から17:00に限り使用いただけます。安全管理上、施設使用責任者には、事前に厨房設備の使用説明を受講していただく必要があります（受講可能時間:Cラボ美浜開室時間内(平日9:30～11:30・12:30～17:00、貸出中は除く))。

「Cラボ美浜使用許可願」受付時に、受講日の調整を行います。

2) 貸出不可日

土曜日・日曜日・祝日（講義日も閉室）

本学の一斉閉鎖期間（夏季・年末年始）

試験期間

入学試験期間

その他、大学が使用・貸出できないと判断した時

※臨時の閉室については、都度、Cラボウェブサイトにて案内します。

2. 使用申込みに関する注意事項

Cラボ美浜は、本学の授業・課外活動や学内行事等に支障がないと認められる場合、本学教職員および学生の地域との連携に関する諸活動や地域の組織・団体による地域づくり・振興に関わる諸活動を行う際に使用することができます。ただし、以下の場合を除きます。

- (1) 本学の事業に支障を生じ、また支障の生ずるおそれのあるとき
- (2) 施設を破損するおそれがあるとき
- (3) 責任者が不明確なとき
- (4) 営利・宗教・政治活動を目的としていると認められるとき
- (5) その他、本学がその貸出を不相当と認めたとき

3. 団体登録

Cラボ美浜の使用には、団体登録が必要です。以下の要件をすべて満たしている場合に登録申請することができます。

【要件】

- ①原則として、主に知多半島の地域振興に資する10名以上で構成された団体
- ②指導統括を行う20歳以上の責任者（代表者）がいる団体
- ③営利・宗教・政治活動を目的としない団体
- ④団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体

「団体登録申請書」に必要事項を記入の上、必要書類（構成員名簿等）を添付し、Cラボ美浜まで持参または郵送（書留郵便推奨）にてご提出ください。後日、審査結果をご連絡いたします（約一週間後）。承認された団体には、「登録証」を交付します。団体登録が承認されない場合は、使用申請を行うことができません。

登録承認後、申請書記載の内容に変更が生じた場合、速やかに届出を行ってください。

なお、登録証の有効期限は登録証の発行日から3年後の年度末となります。

4. 使用申込み方法

- 1) 使用予定日の2ヵ月前の同日（その日がCラボ美浜の閉室日にあたる場合は、その翌日）から2週間前の同日まで使用申込みの受付を行います。Cラボ美浜の空き状況については、Cラボウェブサイトでご確認いただくか、メール、FAX、電話でお問い合わせください。
- 2) 「Cラボ美浜使用許可願（一般用）」に必要事項をご記入の上、Cラボ美浜まで持参またはメール、FAX、郵送にてご提出ください。使用時間には、準備および片付けの時間も含まれます。
- 3) 申請内容を確認し、貸出可能な場合は、「使用許可証」をお送りします。「使用許可証」は当日ご持参ください。

※申請内容に変更が生じた場合は、すみやかにCラボ美浜までその旨ご連絡ください。申請内容以外の使用目的で使用した場合、団体登録を取り消します。

5. 使用許可の取り消し

本学において、急きょやむを得ない事情が生じた場合には、許可された施設の使用をご遠慮願うことがあります。

6. 使用にあたっての注意事項

Cラボ美浜の利用にあたっては、以下の点に注意するとともに、Cラボ美浜スタッフ（以下、「スタッフ」）またはスタッフ不在の時間帯は本学教職員や施設使用責任者の指示に従うようお願いいたします。指示に従わない場合は、退室いただくこともございます。

1) レイアウト

- ・机・椅子のレイアウト変更は、利用者自ら行ってください。
- ・利用後は、原状復帰してください。

2) 飲食

- ・ 飲食および飲食物の持ち込みは可能です。
- ・ アルコール類（調理用除く）の持ち込みはご遠慮ください。
- ・ 飲食後は、必ず後始末をお願いします（机等を拭く、ゴミは持ち帰る 等）
- ・ 調理室（厨房）を使用する場合は、「C ラボ美浜使用許可願（一般用）」提出時にご連絡ください。

※安全管理上、施設使用責任者には、事前に厨房設備の使用説明を受講していただく必要があります(受講可能時間:C ラボ美浜開室時間内(平日 9:30～11:30・12:30～17:00、貸出中は除く))

3) 印刷

- ・ データの印刷、コピーは対応いたしかねます。
- ・ 12号館2階（生協前）にコイン式コピー機がございます。(利用可能時間:9:00～22:15)

4) 喫煙

- ・ キャンパス内は全面禁煙です。C ラボ美浜内も喫煙場所はありません。

5) 掲示

- ・ 許可を受けないで印刷物の掲示はできません。
- ・ キャンパス内に、旗、のぼり類を立てることはできません。
- ・ チラシを作成する場合は、以下の点にご留意ください。
 - ①事業主体者を明記する。
 - ②本学およびC ラボ美浜の連絡先は記入しない。
 - ③配布する前にC ラボ美浜へ1部提出し許可を得る。
- ・ 使用期間終了後、掲示物等はすべてはがしてください。

6) 外部からの機器・備品の持ち込み

- ・ 利用者の都合により、外部から備品・機器を持ち込む場合は、事前にご相談ください。
- ・ 大型の機器・備品の搬入・搬出時にあたっては、経路を確認してください。
- ・ 台車は各自でご用意ください。

7) 来室者への周知

- ・ 以下の点について、利用者に周知願います。
 - ①お越しの際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、大学近隣において違法駐車、無断駐車がないようお願いいたします。
 - ②来室者から本学に対して、個々に施設・催物内容等に関する問合せがないようご留意願います。

7. 使用者の管理責任

- ・ C ラボ美浜使用中の催物等に関する管理責任は、原則的にすべて使用者に負っていただきます。
- ・ 使用者は、C ラボ美浜使用期間中、施設および設備の保全に努めるとともに来室者および催物従事者の安全確認に注意を払う義務を有します。
- ・ 施設、設備および備品、貸出備品を破損・紛失した場合は、速やかに申し出てください。当該施設、設備および備品、貸出備品の修復と補填に際しては、その損害を使用者に賠償していただきます。
- ・ C ラボ美浜の鍵の複製は禁止します。

- ・Cラボ美浜内に使用者が持ち込んだ備品、物品については、使用者に保管の責任を負っていただきます。
- ・宅配便等荷物の受理は原則として行いません。
- ・Cラボ美浜使用時間外のCラボ美浜周辺への荷物の放置はできません。
- ・施設内で発生したゴミについては、使用者がすべてお持ち帰りください。なお、著しく施設を汚損した場合は、別途清掃料をいただくことがあります。

8. 免責

Cラボ美浜使用に伴う人身事故および物品の盗品・破損等については、原則的に本学では一切の責任を負いかねます。

9. 禁止事項

- ・発火または引火性の品物等、危険物の持ち込み
- ・裸火の使用行為
- ・悪臭を発するものの持ち込み
- ・申込時の使用目的以外の利用
- ・付属備品の所定場所以外への移動
- ・ペットの連れ込み（盲導犬・介助犬等は除く）
- ・Cラボ美浜内外で所定の方法を除く看板・ポスター等の掲出
- ・Cラボ美浜内外でのビラまき、寄付の強要等の行為
- ・Cラボ美浜内外で経師張り（のり付け作業）
- ・その他、本学が不当と認めた行為

10. 個人情報の取扱い

各種申請書等の提出時に受取りました個人情報は、日本福祉大学個人情報保護方針に従い、適正な管理のもと、Cラボ美浜使用に関わるご連絡のために使用いたします。また、本学より地域連携に関するイベント等のご案内をさせていただく場合がございます。

※ご不明な点等については、お気軽にCラボ美浜までお問い合わせください。

【各種申請・お問い合わせ先】

日本福祉大学 Cラボ美浜（企画政策課）

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～11:30、12:30～17:00 ※祝日除く

T E L : 0569-87-2430

F A X : 0569-87-2292

E-mail : c-lab@ml.n-fukushi.ac.jp

住 所 : 〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田会下前 35 番 6